

伊那市地域公共交通会議
伊那市地域公共交通協議会 委員各位

伊那市地域公共交通協議会
会長（伊那市企画部長）織井 邦明

伊那市地域公共交通確保維持事業に係る計画の協議について（依頼）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は、地域公共交通政策に格別なるご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて地域公共交通確保維持事業に係る計画、地域間幹線系統別確保維持計画について、今月内にご承認いただく必要があり、書面による協議をお願いいたします。

記

- 1 書面による協議事項 地域公共交通確保維持事業に係る計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）及び地域間幹線系統別確保維持計画について

（１）概 要 この計画は、国から補助金を受けて地域のバス路線の運行を維持するため、地域公共交通協議会が例年策定しているものです。該当の路線は、「若宮・美原線」「藤沢線」「長谷線」の３路線で、計画には今後の利用者数等の目標や利用促進の取組などを記載しています。

また、地域間幹線系統別確保維持計画は、地域住民の生活交通手段として極めて重要な高遠線の確保、維持に係る計画です。

（２）協議方法 別紙１「地域公共交通確保維持事業に係る計画（案）」及び別紙２「地域間幹線系統別確保維持計画」をご確認いただき、ご意見等がございましたら同封の意見書に記載いただき、郵送又は FAX、メールにより事務局まで送付ください。

※ 原案、計画をご承認いただける場合は、意見書のご提出は不要です。恐れ入りますが、送付がない場合は、ご承認いただけたものとさせていただきます。

（３）協議期間 令和 8 年 6 月 22 日（月）正午まで

伊那市地域公共交通会議・協議会事務局
（伊那市 企画部企画政策課企画政策係内）
担 当：有賀、唐澤
電 話：0265-78-4111（内線 2145）
F A X：0265-74-1250
e-mail：kij@inacity.jp

F A X の場合の送信先 : 0265-74-1250
電子メールの場合の送信先 : kij@inacity.jp

意 見 書

お名前	
-----	--

■協議事項 ①地域公共交通確保維持事業に係る計画（案）

②地域間幹線系統別確保維持計画

ご意見	書面協議事項について（※承認される場合は、この意見書は不要です。承認されない場合のみ、ご意見を記載し郵送又は FAX、メールにより事務局まで送付ください。）

令和 8 年 6 月 9 日

(名称) 伊那市地域公共交通協議会

地域公共交通確保維持事業に係る計画(案)

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

面積が広く、河岸段丘等による地形の起伏が大きい伊那市の山間部にあっては、点在する集落から市街地までのアクセスに不便な地域が多い。

平成 18 年 3 月の市町村合併後、合併前の市町村（旧伊那市、高遠町、長谷村）ごとに行われていた独自の交通施策を調整するため、平成 20 年 2 月、「伊那市地域公共交通総合連携計画」を策定し、平成 20 年度から平成 22 年度までの 3 年間にわたり、地域公共交通活性化・再生総合事業を活用し、伊那市地域公共交通協議会が実証運行を行い、地域に適した公共交通の構築を進めてきた。

市内のうち、高遠町区域及び長谷区域は、過疎地域自立促進特別措置法及び山村振興法の適用区域である。ジェイアールバス関東（株）が運行し、高遠町・長谷両区域と市街地とを結ぶ唯一のバス路線である高遠線は、市街地の総合病院や大規模な商店等が市民の日常生活機能を担う中で、過疎化の進む両区域に居住する高齢者等を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。また、高遠町区域に存する高遠高等学校への通学並びに高遠町・長谷両区域及び高遠線沿線地区から市街地の高等学校への通学、更には鉄道に乗り換えて郡内の高等学校に通学する学生にとっても欠くことのできない路線である。

伊那市においては、この地域間交通ネットワークである高遠線を軸に市街地と周辺地域を結ぶ路線バス、循環バス等により構成される公共交通機関網が広がっている。車を運転できない高齢者等の交通弱者にとって、これらの公共交通機関網は生活に不可欠な路線である。しかしながら、自家用車の普及により、多くの路線において利用者は減少を続け、収支悪化により路線の維持が困難になりつつある。

このため、令和 6 年 4 月伊那市地域公共交通計画を策定した。また地域公共交通確保維持事業に係る計画により、次の路線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

- ・ 若宮・美原線
- ・ 藤沢線
- ・ 長谷線

また、上記の路線に加え、市街地を中心とした公共交通需要への対応及び周辺の交通空白地域の解消のため、市街地における循環バス、周辺地域における乗合タクシーを協議会が運行し、また、新たな公共交通の検討等を進めることで、市内の公共交通ネットワークの充実を図る。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

「1運行」当たりの乗車人員について、令和9年度は令和8年度実績を維持する。以降の年度については、令和8年度の実績の維持または年1%程度の増加を目指す。

路線名	1運行当たり		
	R7 実績	⇒ R8 目標	⇒ R9 目標
・若宮・美原線	4.71 人	4.71 人	4.71 人
・藤沢線	4.04 人	4.04 人	4.04 人
・長谷線	1.92 人	2.00 人	2.00 人

◇若宮・美原線の利用者数を 12,500 人以上（直近年度の実績 12,363 人）とする。

◇藤沢線の利用者数を 8,800 人以上（直近年度の実績 8,744 人）とする。

◇長谷線の利用者数を 2,850 人以上（直近年度の実績 2,738 人）とする。

◇補助対象路線に係る収入を 3,700 千円以上、国からの支出を 10,000 千円以内、伊那市地域交通協議会からの支出を 33,000 千円以内とする。

◇路線の収支率を

若宮・美原線（R7 年度の実績 13.20%）

藤沢線（R7 年度の実績 0.62%）

長谷線（R7 年度の実績 5.00%）とする。

8.5%以上（直近年度の実績 R7 年度 6.91%）とする。

（伊那市地域公共交通計画 P30～32 参照）

(2) 事業の効果

藤沢線、長谷線を維持することにより、高遠長谷地区の高齢者等の日常生活や、通学に必要な移動手段が確保される。また、若宮美原線では通勤に利用され、幹線・支線のネットワークが連携することで、市街地への移動につながり、効率的な運行体系が実現でき外出促進・地域活性化にもつながる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

(1) 保育園児向けのバスに関する教育(バス育)の実施(伊那市公共交通協議会) 市内保育園で実際の路線バス車両を用いて、園児の乗車体験や乗り方教室を行い、幼少期から公共交通に慣れ親しむ機会をつくる。 (2) 運転免許自主返納者に係る運賃割引制度(伊那市公共交通協議会) (3) 広報活動(伊那市公共交通協議会) (4) 伊那市バス時刻表の作成(伊那市公共交通協議会) ・ドライバー不足や経費を削減するための便数やダイヤの見直し、高校再編に伴う系統の見直しを行う。
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
表1を添付
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額 伊那市地域公共交通協議会から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。 令和7年度(R6.10.1~R7.9.30) 補助路線の運行経費総額は、48,695千円となっている。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・ 運行実績データ ・ 市民アンケート ・ いきいき教室等での聞き取り
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付。

11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論

- R7.6.26(第1回協議会) 令和6年度事業報告及び決算報告について
 令和7年度運行計画(案)及び予算(案)について
 令和8年度地域公共交通計画認定申請について
 高遠線地域間幹線系統別確保維持計画について
 伊那市地域公共交通計画事業評価について
- R7.12.12(第2回協議会) 書面協議 伊那市地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について
- R8.3.13(第3回協議会) 令和7年度運行状況と令和8年度運行計画について
 バス路線運行見直しについて
 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について
- R8.6.22(第1回協議会) 書面協議
 地域公共交通確保維持事業に係る計画について
 地域間幹線系統別確保維持計画について

19. 利用者等の意見の反映状況

- ・ホームページでの意見募集、市民アンケート、乗合タクシー利用者へのアンケートを実施。公共交通の情報を日常生活のなかで、見聞きできる場所から発信し利用の促進を図り改善していく

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野県伊那市下新田 3050 番地

(所 属) 伊那市地域公共交通協議会

事務局 (伊那市企画部企画政策課)

(氏 名) 唐澤 幸太郎

(電 話) 0265-78-4111 (内線 2145)

(e-mail) kij@inacity.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

地域間幹線系統別確保維持計画

令和 8 年 5 月 2 9 日

(住 所) 東京都江東区塩浜 2-18-13
 (名 称) ジェイアールバス関東株式会社
 (代表者名) 代表取締役社長 小埜 隆一

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系 統 名 : 高遠線
 運行区間 : J Rバス車庫前～高遠
 計画期間 : 令和 8 年 1 0 月 1 日～令和 1 1 年 9 月 3 0 日

2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性（生活交通路線である理由・路線の状況）

本系統は、伊那市中心部と旧高遠町中心部、隣接する南箕輪村（上伊那農業高等学校）を結ぶ地域間幹線交通として、各市町村民の生活を支える重要な移動手段となっている。また、当該地域には国内有数の観桜名所である高遠城址公園があり、観光客など地域外からの来訪者の移動手段としても利用されている。

本系統の運行区間内では、伊那北駅にて J R飯田線と接続し、伊那バスターミナルでは東京方面・名古屋方面への高速バスおよび市街地循環バスなどの域内交通との乗り換えが可能である。鉄道網のない高遠地区と伊那市中心部を結ぶ唯一の公共交通機関として、鉄道・高速バス・その他の路線バスと連携し、沿線住民の日常生活における移動を支援している。

運行経路の沿線には、官公庁、高等学校、金融機関、総合病院、商業施設が多数存在するため、時間帯や曜日に応じて需要のある拠点を經由できるよう、多様な系統を運行し、利用者の利便性向上に努めている。また、観桜期の高遠城址公園周辺では地域外観光客の乗用車による道路混雑が常態化していることから、伊那市と連携して本系統の増発を行い、観光客の公共交通利用を促進している。

地域に居住する高齢者の増加や高校生の通学手段確保を考慮すると、本系統は将来的にも欠かせない移動手段であると想定される。特に伊那市においては高齢化が進行し、今後も高齢者人口の増加が予測されている。さらに、運転免許証自主返納の動きが広がる中、高齢者の買い物や通院などの外出を促進するため、本系統の確保・維持は地域住民の生活交通手段として極めて重要な役割を果たしている。

3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

(1) 運行の目標

生活路線として、利用が多い高齢者や学生を中心に利便性の良い公共交通サービスを継続的に提供し、輸送量 15.0 以上を維持する。

(2) 運行による効果

本システムを維持することにより、2市村の高齢者や学生等の移動手段が確保される。
幹線および支線のネットワークが連携することで効率的で機能的な公共交通網を実現でき、買い物・通院・社会参加といった日常生活に必要な外出や移動を支援する効果が期待できる。

4. 3の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

伊那市・南箕輪村とジェイアールバス関東株式会社が主体となり、各市村のコミュニティバスとの連携により利便性の向上を図る。

○利用増を目的としたPR事業の実施（市村）

中心的な利用者である高齢者や本系統沿線の高校に通う高校生に対して、公共施設等で公共道路線図や時刻表を配布し、引き続き利用促進のPR活動を実施する。

○Google マップへの路線掲載継続（事業者）

特に地域外からの利用者に対するバスの利便性向上を目的とし、Google マップで目的地を検索した際に本系統の運行時間や運行経路、停留所の位置が表示される仕様となっている。将来的には、バスの現在位置や運行状況の表示も可能とする。

○スマホアプリによるデジタル定期券発行（事業者）

高校生や通勤客等の利便性向上を図るため、スマートフォンのアプリケーション（バスもり！）で定期券を購入できるサービスを継続運用する。

○ワンステップバスからノンステップバスへの車両代替（事業者）

県有民営バスの貸付け制度を活用し、経年劣化したワンステップバスから高齢者でも利用しやすい新車のノンステップバスへ代替し、快適な移動空間を実現する。

5. 費用負担額

補助対象期間	欠損見込額※	負担額			
		国	県	市町村	事業者
R8. 10～R9. 9	円 16,706,125	円 3,982,000	円 3,982,000	円 0	円 8,742,125
R9. 10～R10. 9	円 16,706,125	円 3,982,000	円 3,982,000	円 0	円 8,742,125
R10. 10～R11. 9	円 16,706,125	円 3,982,000	円 3,982,000	円 0	円 8,742,125

※欠損見込額とは、補助対象経常費用の見込額から経常収益の見込額を控除した額

6. 収益改善のために行った取組状況

○伊那市域全体の時刻表や乗り換えマップ等の無料配布

○高齢者でも乗降しやすいバリアフリー車両（ノンステップバス／ワンステップバス・車いすの車内固定）の運行

○市村内高校にて、スマホアプリで使用可能なデジタル定期券の利用促進チラシ配布

7. 生産性を向上する取組
(1) 取組内容
○鉄道（ＪＲ飯田線）との乗り継ぎを意識し、接続確保や乗客のニーズに合わせたダイヤの見直し等を行うことで沿線住民の路線バス利用者数増加を図る。 ○職場内研修等によるエコ運転を実施し、燃料費等の経費削減を図る。 ○学期定期券の導入により、高校生の通学における路線バス利用増加を図る。 ○観桜期に増便し、域外観光客の公共交通利用による域内周遊を図る。
(2) 実施主体
ジェイアールバス関東株式会社
(3) 定量的な効果目標（収支改善率１％以上を原則）
上記の取り組みを実施することにより収支率を対前年１％以上の改善。
(4) 実施に向けたスケジュール
令和８年１０月～効果目標（収支改善率１％以上）達成に向け随時協議を行う。 令和９年４月に高遠城址公園での「高遠さくらまつり」に合わせた増便を実施。 令和９年６月を目途に乗降調査を実施。 通年において時刻表及び市内路線図の配布。
(5) 実施時期
上記の日程で実施
(6) その他特記事項
8. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について
【地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱別表５に定める広域行政圏の中心市町村以外へアクセスする路線の場合に記入】

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 伊那市山寺 1 7 6 5
 (所 属) ジェイアールバス関東(株)伊那支店
 (氏 名) 平澤 剛
 (電 話) 0265-73-7171
 (F A X) 0265-72-7999
 (e-mail) ina@jrbuskanto.co.jp

地域間幹線系統に係る市町村等の協議状況

令和8年5月29日

(住所) 東京都江東区塩浜2-18-13
(名称) ジェイアールバス関東株式会社
(代表者名) 代表取締役社長 小埜 隆一

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系 統 名 : 高遠線
運 行 区 間 : JRバス車庫前～高遠
計 画 期 間 : 令和8年10月1日～令和11年9月30日

2. 協議会等の開催状況

令和8年6月22日 伊那市地域公共交通活性化協議会 開催予定
令和8年6月26日 南箕輪村地域公共交通協議会 開催予定

3. 協議会等における主な議論

高遠線は、住民生活の移動手段として欠かせない交通手段となっているため、安定的な運行継続が必要である。また、運行地域の高齢化率は高く、運転免許証返納者も増加しており、外出する際の交通機関として必要不可欠な路線となっている。

その中で、持続可能な公共交通を目指し、収支状況改善を図るためには地域幹線系統補助対象路線として位置付け、路線を維持していただきたい。

4. 利用者等の意見の反映

伊那市地域公共交通計画策定時の利用者からの声では、「便利でありがたい」「便数をもっと増やしてほしい」等の意見があることから、関係機関が連携して利用促進を図ることで、高遠線を継続的に運行していきたい。

5. 協議会等による利用促進等の取組

幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果を達成するため、利用者の意見を聞くことで利便性の高い公共交通サービスを目指す。また、協議会として更に協議を深めるとともに新たな利用者を増やすため、バス利用のPR事業も実施していく予定。

6. 前期の利用促進等の取組の振り返り

- 伊那市発行の伊那市バス時刻表への記載による利便性向上の取組
- 上伊那農業高校生通学用回数券の発売による利用促進の取組
- 低床バスの運行

7. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	長野県企画部・長野県上伊那地域振興局
関係市区町村	伊那市企画部企画政策課
交通事業者・交通施設管理者等	ジェイアールバス関東株式会社伊那支店・伊那バス株式会社・長野県タクシー協会諏訪上伊那支部・伊那バス労働組合・長野県伊那建設事務所・伊那警察署
地方運輸局	北陸信越運輸局・北陸信越運輸局長野運輸支局
その他協議会が必要と認める者	伊那市社会福祉協議会・伊那商工会議所・伊那市観光協会・信州大学・伊那地区区長会・高遠地区区長会・長谷地区区長会・伊那市女性団体連絡協議会・伊那市高齢者クラブ連合会

7. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	長野県企画部・長野県上伊那地域振興局
関係市区町村	南箕輪村地域づくり推進課
交通事業者・交通施設管理者等	ジェイアールバス関東株式会社伊那支店・伊那バス株式会社・有限会社白川タクシー・伊那バス労働組合・長野県伊那建設事務所・伊那警察署
地方運輸局	北陸信越運輸局長野運輸支局
その他協議会が必要と認める者	南箕輪村福祉課・南箕輪村社会福祉協議会・南箕輪村区長会